平成２１年（フ）第３００号
川崎市中原区田尻町35番地
債務者　梅津　徳昭
1　決定年月日時　平成21年６月18日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊藤　　諭
4　破産債権の届出期間　平成21年７月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年９月17日午後３時
6　免責意見申述期間　平成21年９月16日まで
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成２１年（フ）第３６０号
川崎市宮前区宮崎289番地１　コンフォート宮崎台201
債務者　芳賀千佳子（旧姓椎橋）
1　決定年月日時　平成21年６月18日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉澤幸次郎
4　破産債権の届出期間　平成21年７月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年９月17日午前10時15分
6　免責意見申述期間　平成21年９月16日まで
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成２１年（フ）第１５１８号
愛知県豊明市新栄町４丁目152番地
債務者　江坂　松雄
1　決定年月日時　平成21年６月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　北川ひろみ
4　破産債権の届出期間　平成21年７月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年10月１日午後３時30分
6　免責意見申述期間　平成21年９月17日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２１年（フ）第２１４号
鹿児島県鹿児島市皆与志町1835番地３
債務者　徳重　光男
1　決定年月日時　平成21年６月17日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　永山　一秀
4　破産債権の届出期間　平成21年７月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年９月16日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成21年９月17日まで
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

平成２１年（フ）第１０６号
北海道小樽市長橋５丁目３番３号
債務者　鍛治　雅美
1　決定年月日時　平成21年６月18日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　関口　正雄
4　破産債権の届出期間　平成21年８月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年９月30日午後３時30分
6　免責意見申述期間　平成21年９月29日まで
札幌地方裁判所小樽支部

平成２１年（フ）第３０２号
盛岡市高松１丁目19番12号、住民票上の住所盛岡市名須川町12番15号
債務者　陣ヶ岡酒店こと　陳岡　　晃
1　決定年月日時　平成21年６月15日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　村井　三郎
4　破産債権の届出期間　平成21年７月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年10月１日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成21年９月30日まで
盛岡地方裁判所第２民事部

平成２１年（フ）第１３０６号
名古屋市南区白水町36番地の177
債務者　村山　　勲
1　決定年月日時　平成21年６月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　原　　武之
4　破産債権の届出期間　平成21年７月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年10月15日午前10時20分
6　免責意見申述期間　平成21年10月１日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２１年（フ）第３３４号
川崎市高津区子母口103番地13
債務者　相原　常雄
1　決定年月日時　平成21年６月18日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　増田　　尚
4　破産債権の届出期間　平成21年７月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年10月８日午前10時15分
6　免責意見申述期間　平成21年10月７日まで
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成２１年（フ）第３３５号
東京都三鷹市北野３丁目11番11号
債務者　松尾　達彦
1　決定年月日時　平成21年６月18日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　増田　　尚
4　破産債権の届出期間　平成21年７月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年10月８日午前10時15分
6　免責意見申述期間　平成21年10月７日まで
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成２１年（フ）第９９号
茨城県つくば市観音台１丁目28番地９
債務者　江幡　美香
1　決定年月日時　平成21年６月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　竹若栄吾郎
4　破産債権の届出期間　平成21年７月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年９月16日午前11時
6　免責意見申述期間　平成21年８月17日まで
水戸地方裁判所土浦支部破産再生係

平成２１年（フ）第１００号
茨城県つくば市観音台１丁目28番地９、外国人登録原票上の居住地東京都江戸川区中央２丁目９番18号
債務者　江幡伸治こと　金　　善龍
1　決定年月日時　平成21年６月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　竹若栄吾郎
4　破産債権の届出期間　平成21年７月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年９月16日午前11時
6　免責意見申述期間　平成21年８月17日まで
水戸地方裁判所土浦支部破産再生係

平成２１年（フ）第１７６号
福岡県久留米市青峰１丁目５番2632号
債務者　角　　文生
1　決定年月日時　平成21年６月18日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　椛島　　隆
4　破産債権の届出期間　平成21年７月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年９月28日午前10時15分
6　免責意見申述期間　平成21年８月18日まで
福岡地方裁判所久留米支部

平成２１年（フ）第２４５号
石川県白山市専福寺町207番地11
債務者　若野　裕子
1　決定年月日時　平成21年６月18日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鹿島　啓一
4　破産債権の届出期間　平成21年７月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年８月26日午前10時10分
6　免責意見申述期間　平成21年８月24日まで
金沢地方裁判所

平成２１年（フ）第１５４５号
名古屋市中川区下之一色町字古川106番地
債務者　西川　昌夫
1　決定年月日時　平成21年６月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　矢崎　信也
4　破産債権の届出期間　平成21年７月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年９月９日午前10時50分
6　免責意見申述期間　平成21年８月26日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２１年（フ）第３２号
福島県郡山市大槻町字仙海東35番地の７
債務者　佐久間千里
1　決定年月日時　平成21年６月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石井　一志
4　破産債権の届出期間　平成21年７月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年９月17日午後３時30分
6　免責意見申述期間　平成21年８月27日まで
福島地方裁判所郡山支部破産係